

令和元年第6回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和元年8月29日（木）
13時00分～15時15分
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	2～3
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	4
	議案第1号 北広島市民生委員推薦会委員の推薦について・・・・・・・・	5
	議案第2号 令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択について・・・・・・・・	5～11
	議案第3号 令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択について・・・・・・・・	11～14
日程第4	議案第4号 令和2年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について・・・・・・・・	14～15
	そ の 他・・・・・・・・	16
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	16

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	松本 懿		教育部理事	津谷昌樹
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	大山秀之		学校教育課長	河合一
	教育委員	成田郁久美		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
	教育委員	石上浩子		社会教育課長	吉田智樹
傍聴人	なし		文化課長	丸毛直樹	
			エコミュージアムセンター長	平澤 肇	
			学校給食センター長	須貝初穂	
			参事(給食調理場整備担当)	岡 謙一	
			学校教育課主査	木村洋一郎	
			学校教育課主事	吉本早貴	
		記録員	教育総務課長	下野直章	

開会 13時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和元年第6回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○吉田教育長 それでは、日程第1にはいります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、成田委員を指名いたします。

◎日程第2 教育長報告

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として3点報告させていただきます。

全国コミュニティ・スクール研究大会についてであります。今年度は、広島県府中市におきまして、8月1日(木)に全国コミュニティ・スクール連絡協議会の総会が、2日(金)に研究大会が開催され、研究大会には、現在学校運営協議会を設置しております西部中学校区及び来年度設置予定の大曲中学校区、緑陽中学校区の教職員とともに出席してまいりました。

研究大会は、『「Society5.0時代」の学校づくり・地域づくり～コミュニティ・スクールが繋ぐ新たな学びとは～』というテーマで開催され、分科会のものち、国立教育政策研究所 志々田まなみ総括研究官による基調講演があり、続いて、学校長、地域の代表者などによるパネルディスカッションがありました。

コミュニティ・スクールが、学校を核として地域が活性化する有効な仕組のひとつとして、全国で取組が進んでいる中、本市におきましても、来年度の拡大設置に向け、地域の理解と協力を得ながら着実に準備を進めてまいります。

次に、北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会についてであります。8月22日(木)に函館市において開催され、松本委員、大山委員、成田委員、石上委員と参加してまいりました。

総会では、平成30年度会務報告、平成30年度北海道都市教育長会春季定期総会において承認されました平成30年度決算及び令和元年度予算の報告があり、議案では令和元年度役員の選出が提案され、いずれも原案のとおり承認されたところであります。

また、事例発表においては、森塚勝敏歌志内市教育委員会教育長から「義務教育学校への取り組

み(幼・小英語教育をいとぐちに)」をテーマに講演があり、その後、分散会において「学校段階間の円滑な接続に向けて」をテーマに、他市からの参加者と意見交換を行ったところであります。

次に、寄附についてであります。石上車輛株式会社様(代表取締役 石上 剛 様)から、子ども達の育成のため学校図書購入費として活用してほしいとの申出があり、8月20日(火)に30万円の寄附をいただいております。

寄附金につきましては、令和元年第4回市議会定例会において、図書購入費寄附金として補正予算案を提案する予定としております。

なお、石上車輛株式会社様につきましては、本市の教育文化の振興に多大なご貢献をいただいていることから、9月1日に市から善行者表彰をさせていただくこととなっております。

報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として3点を報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第3 報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育行政報告についてであります。別冊のとおり、市議会第2回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

それでは、報告内容を読み上げます。

令和元年第3回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

平成31年度全国学力・学習状況調査についてであります。4月18日に小学校6年生505名及び中学校3年生522名が参加し、今年度は国語、算数・数学、英語の学力及び学習状況調査を実施したところであります。

本年度の結果としましては、全道平均正答率より高く、また、概ね全国平均と同様でありました。

今後とも調査結果を的確に把握し、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、北海道中学校体育大会についてであります。7月26日から8月4日にかけて道内各地で各種競技が開催され、本市の中学校からは7競技に38名の生徒が出場したところであります。相撲では、広葉中学校3年生の東亮佑さんが個人戦優勝、また、柔道では、札幌日本大学中学校3年生の後藤未結さんが女子48kg以下級で優勝し、それぞれ全国大会に出場しました。

全国大会に出場した2名及び全道大会に出場した各選手は、自分の持てる力を最大限に発揮し、北広島市の代表として大いに活躍するとともに、全道・全国レベルの選手達と交流を深めるなど、貴重な体験をすることが出来たものと考えております。

次に、教職員夏季特別研修についてであります。教職員の資質向上を目的として、夏季休業中に教職員を対象とする研修会を北広島市教育研究会との共催で開催いたしました。

研修会は、7月29日に小学校外国語教育に関する研修会及びタブレットPCの活用に関する研修会、7月30日には、地域を学ぶ研修会、プログラミング教育に関する研修会及び道徳に関する研修会を開催したところであります。

また、7月30日には、小中一貫教育の深化を目指すことを目的に、京都産業大学教授の西川信廣氏をお招きして、市民の皆様、教職員を対象とした「教育を語る会」を開催したところであります。

次に、世界ジュニアゴルフ選手権優勝についてであります。7月9日から、アメリカ・カリフォルニア州サンディエゴ近郊で開催された世界ジュニアゴルフ選手権の、9歳から10歳のカテゴリー女子の部に日本代表選手として出場した大曲東小学校5年生の根田うのさんが、世界中の強豪選手を抑え、初出場ながら通算10アンダーという見事なスコアで優勝し、世界一の栄冠に輝きました。

7月22日に市役所を訪れ、今回の快挙をご報告いただいたところであり、今後の活躍が大いに期待されるところであります。

次に、エコミュージアムセンター知新の駅企画展についてであります。小学校の夏休み期間を考慮し、7月27日から9月16日までの間、企画展「世界の昆虫大集合！」を開催しております。

企画展では、世界各地の珍しい昆虫や美しい蝶、大型の甲虫類など約3,500点の標本を展示しているほか、カブトムシやアゲハチョウの生体展示や、来館した子どもたちが直接触れることができる「こん虫の家」など、市内で採取した身近な昆虫についても展示し、昆虫の多様な姿や生態について学ぶことができる内容としたところであります。夏休み期間中には、1,451名の入館者があったところであります。

今後も企画展や体験事業等を通じ、生物や自然、歴史などについて市民が興味を持って学べるよう取り組んでまいります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について

○吉田教育長 続きまして、報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。市議会第3回定例会提出議案につきまして、市長から意見を求められたことについて、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき、教育委員会に報告するものであります。

臨時代理した内容についてであります。小中学校ネットワーク機器及び芸術文化ホール冷暖房機中央監視システム機器の取得について、それぞれ予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する2,000万円以上であり契約締結につきましては議会の議決が必要であることから、議案提出について市長から意見を求められたことについて、教育長が臨時に代理したものであります。

取得する財産についてご説明いたします。

はじめに、小中学校ネットワーク機器についてであります。市内全小中学校ネットワーク機器等の整備を行うものであり、主な機器等としましては、平成21年度に整備したネットワーク通信の中継機器109台のほか、各学校の財務会計用パソコン15台等であります。8月7日に指名競争入札を執行し、4,924万7千円をもって、有限会社北広島富貴堂が落札したところであります。

次に、芸術文化ホール冷暖房機中央監視システム機器についてであります。芸術文化ホールの冷暖房機中央監視システム機器の更新を行うものであり、主な内容としましては、芸術文化ホール及び図書館の吸収式冷暖房機及び付随する空調機を操作・監視するシステムを更新するものであります。7月31日に指名競争入札を執行し、2,717万円をもって、クラーク電業株式会社が落札したところであります。

いずれの契約も、仮契約を締結しており、議会の議決を得たのちに本契約となるものであります。また、本市が加入する北海道市町村備荒資金組合と納入業者との契約であり、本契約後、同組合の条例等に基づき、本市が当該物件を譲り受け、本年度から5ヶ年で支払うものであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第2号につきましては、承認とさせていただきます。

○議案第1号 北広島市民生委員推薦会委員の推薦について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、北広島市民生委員推薦会委員の推薦につきまして、説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第1号、北広島市民生委員推薦会委員の推薦についてであります。北広島市民生委員推薦会規則第2条第2項の規定に基づき、北広島市長より北広島市民生委員推薦会委員の推薦依頼がありましたので、委員として大山教育委員を推薦することについて、教育委員会の議決を求めるものであります。

なお、任期は、令和元年10月1日から令和4年9月30日までとなるものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、北広島市民生委員推薦会委員の推薦につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、北広島市民生委員推薦会委員の推薦につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第2号 令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号に入ります前に、議案第2号及び議案第3号の審議に当たり、教科用図書採択の制度や方法などにつきまして、説明をお願いいたします。

○河合学校教育課長 教科用図書採択の制度や方法などについて、ご説明させていただきます。

なお、議案第2号から第4号に係る資料につきましては、別冊2としてお配りしておりますので、こちらをご覧ください。

はじめに、別冊2、1ページの資料1をご覧ください。

教科用図書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することで、その権限は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。

また、採択の方法については、義務教育である小中学校等の教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、いわゆる無償措置法によって定められております。

採択にあたっては、無償措置法の規定により都道府県教育委員会が「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地区として設定し、その地区内の市町村教育委員会は、同一の教科書を採択することとなっております。

採択地区は、都道府県の教育委員会が自然的、経済的、文化的諸条件等を考慮して決定することとなっており、道内には23採択地区が設定されております。

本市は、札幌市を除く、石狩管内7市町村による第1採択地区となっておりますが、第1採択地区内の教育委員会では、共同して種目ごとに同一の教科書を採択するための協議の場として「第1地区教科用図書採択教育委員会協議会」を設置し、協議会規約の規定により設置した調査研究委員会による専門的調査研究を行っているところであります。

採択の時期については、協議会の選定結果を受けて、市町村教育委員会が、それぞれ採択を行うものであり、使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととされています。

なお、同一の教科書を採択する期間については、通常4年と規定されており、この間特別な事情がない限りは、毎年度、同一のものを採択することとなっております。

続きまして、検定・採択・使用開始の周期についてであります。資料2をご覧ください。

現在、小学校で使用している教科書につきましては、次期学習指導要領の教育課程の実施に伴い全ての教科書について採択するものであります。

また、中学校の教科書につきましては、平成27年度に採択し、平成30年度までの4年間は同一の教科書を採択しており、今年度は「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択を行うこととなりますが、平成30年度検定において新たに検定した図書がなかったため、基本的には前回の平成26年度検定合格図書の中から、採択を行うこととなります。

以上が、教科用図書採択の制度や方法等であります。

また、令和元年度につきましては、7月の教育委員会会議でお知らせしましたとおり、令和2年度に使用する小学校用教科書を新たに採択する年度であることから、一般の方々に教科用図書についてのご意見をいただくため、6月14日（金）から6月30（日）まで、市図書館で図書の展示を行い、22件のご意見をいただきました。

次に、資料3をご覧ください。

第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、調査研究委員会からの調査報告と、市民の方々からのご意見も参考にしながら、小学校用教科用図書につきましては、令和2年度以降に小学校で使用するための検定を経た教科書の中から、あわせて、資料4になりますが、中学校用教科用図書につきましては、平成28年度以降に中学校で使用するための検定を経た教科書の中から、それぞれ資料5にありますように、1種の教科用図書を選定したところであります。

この後、選定された教科用図書の採択についての議案を提案させていただきますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

○吉田教育長 ただいま教科用図書採択の制度や方法などにつきまして説明がありましたが、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択につきまして、説明をお願いいたします。

○河合学校教育課長 議案第2号、令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択についてであります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、令和2年度に使用する小学校用教科用図書について、議案書12ページのとおり採択したいので、教育委

員会の議決を求めるものであります。

別紙の教科用図書は、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会が選定したものであり、選定理由については別冊2、13ページ資料5のとおりであります。

第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、学習指導要領の方針や内容との関係を基本としながら、それぞれの教科用図書が取り扱う内容や構成・配列、分量等が適正であるかなどについて、調査研究委員会の調査研究報告と市民の方々のご意見も参考にしながら協議を重ね、第1地区内で使用する教科用図書を選定したものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 資料5の15ページ以降に小学校の選定の理由が載っておりますので、私から採択協議会から説明を受けている範囲で、皆様方にそれらの理由についてお伝えした上で質疑をいただき、最後に採択を行いたいと思います。

まず、小学校の国語についてであります。ここでは資料3にありますように、4社から刊行されておまして、その中から光村図書が選定されたところです。

選定理由といたしまして、4点ほど書いてありますけれども、主体的・対話的で深い学びにつながること、「手引き」において見開き2ページでわかりやすく構成されていること、下段に、ヒントがたくさんあること、多様な観点から学びを深められるようになっていることが大きな論点であったとのことです。はじめに、説明文があり、その後ろに学びの学習の手引きがあつて、また勉強の進め方などもあります。さらに、思考を深める視点や、話し合う場面も多く設定されており、主体的、対話的という次期学習指導要領を踏まえた内容になっているということで採択されたとのことです。また、見通しを持って勉強させられる工夫があるとのことです。単元の後ろに学習過程やページ数があり、話し合うときの焦点や、友達の話を書くときの観点、振り返り学習の仕方などがあり、子ども達も話し合いの意図などを理解しやすくしているなど学び方が載っているということも理由の一つであるとのことです。なお、現在、中学校の国語科も光村図書ですが、これはあくまで結果的に同じなだけであり、小学校は小学校、中学校は中学校でそれぞれ検討した結果とのことです。

次に、書写です。書写も5社から光村図書が選定されています。各社とも工夫されていましたが、特に、光村図書の場合、字の形、筆順など書写で学んだことを、普段の授業や生活につなげるため、5年生の壁新聞づくりに活かすということをし、国語の学習とのつながりが分かりやすいつくりになっているということが特徴であるとのことです。また、書写では、一般的には、右に説明があり、左にお手本があるのでありますが、お手本だけでなく、書き順、手順をあえて横に示し、子どもが見ながら参考にできる工夫が高く評価されたとのことです。また、教育出版の書写で話題になったのは、1年生は硬筆が主であり、3年生になるときに毛筆も一部入り、その後本格的に取り組みます。その移行というところで、筆を持たせて水で練習する水黒板についても話題になったとのことです。

次に、社会ですけれども、3社の中から、教育出版が選定されました。社会の特色としましては、各社とも学習指導要領に沿っていますが、選定理由の三つ目、主体的・対話的な学びという点で、自分のノートを使う、振り返る、まとめる、つなげるということ。また、話し合う場面について、ほとんどの単元に設定している点が、主体的な学びや、対話的な学びを実践する上で、特に子どもにとって使い勝手が良いとの議論になったとのことです。また、教育出版は北海道を取り上げており、例えば、6年生では雪というテーマで、北海道の各地域の事例が載っています。そういう意味で身近な学習となっているという意見もあったとのことです。さらに、去年、一昨年から、震災という表現が新たに出てきているのですけれども、今回の改訂で災害というテーマが各教科書でも取り上げられており、選定結果にもつながっております。

次に、地図ですけれども、帝国書院と東京書籍と2社から帝国書院が選定されています。帝国書院については、北海道については、道央、道南、札幌市などに加え、旧厚田、旧浜益など管内の詳しい情報が載っており、指導する上でより使い勝手が良いという議論があったとのことです。

次に、算数についてですが、東京書籍が選定されました。その理由の一つとして、かばんの重さを考慮したとのこと。特色は小学校1年生の教科書で、上・下でなく、算数の導入期の第1単元と第2単元が分冊となっており、第3単元から通常のものになるということ。また、1年生の最初は、教科書に数字も直接書き込めるようになっており、サクランボ計算など導入期の単元については、ノートも兼ねて書き込みをしやすくし、その後の横長の算数ノートに移行していく上で有効であるということでした。また、全国学力学習状況調査の中で、北海道の児童が弱いと言われる領域に手厚くなっているという点も議論になり、6年生の、データ処理、データの特徴を調べて判断するという領域について手厚くなっているとのこと。あわせて、次期学習指導要領で導入されるプログラミング教育について、算数の領域では5年生の正多角形の単元でプログラミング的思考を学ぶ場をつくるなどの取り上げ方をしていること、また、5年生の単元で学んだことが、6年生の巻末にもプログラミング教育の話が載っており、中学校につなげていく上で、もう1度振り返ることができるつくりになっているとのこと。最後に、算数の力を定着させるうえで、教科書で教える、学ぶことを考えたときに、補充問題が2段階のレベルで問題が設定されています。振り返りの問題集は、最初のうちは優しい問題で、途中からは中学校に向けて少し難しい問題となり、最後に答えが載っています。傾向と対策のような問題集が充実しており、家庭学習にもつながると評価されたとのことです。

次に理科ですが、教育出版が選定されています。選定理由の四つ目のとおり、種の観察の例で、実験の途中経過のノートの取り方がとても充実しているとのこと。他の教科書にもありますが、教育出版のノートはイメージしやすく、まとめ方や整理のしかたがわかりやすい点が評価されたとのこと。二つ目は、成長の学習部分です。学校で学ぶ部分は見開きページとなっており、右側に課題があります。次のページには、自分で課題を調べたり観察したりして確かめたり、実際にやってみることを促すつくりになっています。この点が、子どもたちが興味を持って、それに答えをすぐ見ようとしない流れ方の工夫がされているとのこと。

次に生活科ですが、教育出版が選定されています。選定の理由ですが、写真を大きく使い、生活

科とは何かということを考えさせるスタートカリキュラムとなるつくりになっています。1年生になり、初めて生活科に向き合って、学校嫌いにならないようにと取り組めるよう、座学ばかりだけでなく、なじみやすい教材などにより、教室の外に出て活動することで馴染めるようなつくりになっていることが評価されたとのことです。また、3年生になったら生活科は社会科や理科になりますが、社会科や理科につながる学習活動を設定し、イメージできるようにしている点が評価されたとのことです。

次に、音楽については、教育出版が選定されています。選定理由の1点目が、各学年に、滝廉太郎と日本の詩やオーケストラなどのテーマを取り上げ、三つ折や四つ折の見開きページがあるのが子どもの興味を引くのではないかと評価されたとのことです。2点目は、国歌「君が代」について、伴奏と歌詞を並べたり、用語の説明が載っていたりと、学年の進行とともに国歌について考え、理解していく手順が踏まれている点についても評価されたとのことです。

次に、図画工作については日本文教出版が選定されています。選定理由の1点目として、日本文教出版については、片方のページや3ページ以上にまたがることなく、すべて見開きページとしており、使用しやすい点が評価されたとのことです。また、「ひらめきポケット」というものが新しく採用されていますが、例えば、5、6年生のページですと、レンズについて、写し方で大きく見えたり、形が違って見えたりなど、発想を広げるような単元が取り上げられているほか、さらに、各学年で出来てほしい道具を使った表現と道具の使い方について詳しく説明していることが評価されたとのことです。

次に、家庭科は、東京書籍が選定されました。ご飯と味噌汁の単元が5年生の社会科とつながっており、他の教科とつながる関連性について、つながりのマークで示されるなど、教科横断的なつくりになっている点が評価されたとのことです。

次に、保健については、東京書籍が選定されています。病気の予防の単元を見ますと、感染症、生活習慣病、喫煙、飲酒など、本質的なものが大きな項目で取り出され、例えば、喫煙についてははじめに課題が示され、次に調べたり、読むものがあつたり課題解決型の構成となっている点が評価されたとのことです。また、丸の4点目のとおり、保健体育も知識、理解だけでなく、その理由についても深められるよう、対話を通した深い学びが実践できるようなつくりや、自分の情報の交流や、お互いに議論する場面がつけられるよう、全ての単元のまとめのところに、「深める、広めるために、あなたの考えを示す」というパターンが徹底されている点が評価されたとのことです。

次に、英語については教育出版が選定されました。英語については今回初めて選定されることから、慎重に議論を行ったとのことです。選定の大きな理由としては、丸の二つ目のとおり、当市も含め全国的に使われている小学校外国語活動に使用していた教材について意識されており、そのため、子どもたちからすると違和感なく教科に入ることもできるのではないかと議論されたとのことです。また、二つ目、三つ目の丸のとおり、教育出版社の教科書は勉強した後に必ずまとめがあり、最後に復習する場面があります。また、必ず評価があり、学習の結果だけではなく、授業に参加したかどうかなど自己評価もあり、毎時間を振り返ることができ、先生方が別途やらなくても教育出版の教科書を使えば、自然と自己評価するシステムができていた点が評価されたとのこ

とです。四つ目の丸ですけれども、教育出版は9単元となっていますが、既存の副教材と同じ単元数であり、副教材と関連性があるという点も大事との議論がされたとのことでした。

最後に道徳についてであります。光村図書が選定されています。道徳については平成30年度に次期学習指導要領に基づく教科書について専門的な調査研究が行われ、光村図書を選定したところではありますが、来年4月からの次期学習指導要領完全実施に向け今回あらためて選定しなおしたものであります。

以上長くなりましたが、私が採択協議会から受けた選定理由についてお伝えさせていただきました。質疑等がありましたら、私がお聞きしている範囲内でお答えしたいと思います。

○**大山委員** 選定にあたって、子ども目線で丁寧に選定されたということがよくわかりました。

教科書について、全て授業で取り上げるのではなく、飛ばし飛ばしで使用した記憶もあるので、今はどうなっているのでしょうか。

○**吉田教育長** 各単元について手厚く取り上げるものとそうでないものなど、時間配分を変える場合もありますが、基本的には、全部使用するために年間計画を作成しています。

○**津谷教育部理事** 教科によっては、必修の教材と選択の教材があり、場合によっては扱わない場合もあります。私は、技術科担当ですが、技術科の中にも必修の部分と選択の教材というのがあり、これは教師の判断や、子どもの実態にあわせて教材を選び、扱わない教材もありました。

○**松本委員** 学習指導要領に基づき検定を経た教科書ですので、項目や内容に極端な差が出てこない中で、今、教育長から説明いただいたポイントで選ばれてきているのだと聞いておりました。その一方で、国語や書写で筆順など、小学校で勉強しているはずなのに大学生でも書けない場合など、どうしたものかということを考えながら聞いていました。

○**吉田教育長** 松本委員が仰ったとおり、議論の前提として、学習指導要領に則って作成され、検定を経た教科書ですので、より特徴のある部分で議論され、選定されたと聞いております。

○**成田委員** どの教科書も昔と比べわかりやすく、丁寧に、よくできていると思います。例えば、社会科で、地域のことを取り扱っているものが選定されていますけれども、出版社によっては、取り扱っている地域の偏りがあるのかなと思いました。自分の子どもの頃を思い出すと、社会科で地域のことをよく勉強していましたが、3、4年生までは副読本で地域について学び、5、6年生では全国について学ぶということでしょうか。

○**吉田教育長** 地域教材の取り扱いについては、例えば、全国展開している出版社ですと、南の暮らしとして、四国や九州を取り上げ、北国の生活として北海道など、広い範囲で教材設定をしていますが、例えば、長野出版という出版社がありますが、長野県のことのみ書いています。

学習内容について、社会科は生活科の延長になっており、3年生で自分の学校や地域、4年生は地理、5年生になると全部を学ぶなど、発達段階に応じて、考えが広がるように単語や教材がつけられています。

○**石上委員** 子どもたちは、全国の都道府県を覚えるよう取り組んでいるようですが、そのような授業が行われているのでしょうか。

○**吉田教育長** おそらく、子どもたちは地図をもらったら、朝学習や社会の授業はじめに10分間や

ろうという取組が行われているのだと思います。全部の都道府県を覚えるのは、5年生最後あたりかと思われます。

○石上委員 音楽で「君が代」のお話がありましたが、私が子どものころは、君が代を習っていなかったかと思われますが、現在の教科書は、それぞれの出版社の特徴があるものの、全てで取り上げられているのでしょうか。

○吉田教育長 子どものころは、卒業式で「君が代」ではなく、「仰げば尊し」などでした。1999年に、国において国旗国歌法が成立し、法律で「君が代」が国歌となりました。この法律を受け、教科書に必ず載せることとなりました。

○大山委員 全国の採択結果は、いずれ公表されるのでしょうか。

○吉田教育長 公表されます。

○吉田教育長 それでは、そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第3号 令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択につきまして、説明をお願いいたします。

○河合学校教育課長 議案第3号、令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてであります。市内の公立中学校で使用する令和2年度の教科用図書について、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会からの協議結果の通知を受け、14ページのとおり採択したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。

現在使用している中学校の教科用図書は、平成27年度に採択し、平成28年度から令和元年度までの4年間使用するものであり、今年度は「特別の教科 道徳」以外の教科用図書について新たに採択を行うこととなりますが、平成30年度検定において新たに検定した図書がなかったため、基本的には前回の平成26年度検定合格図書の中から、採択を行うこととなります。

教科用図書の採択につきましては、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、適切に採択が行われることが必要となりますが、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用した結果、今年度と同一の教科用図書を選定したところであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択につきまし

て、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 私の方からまたお話をさせていただきたいと思います。

基本的には、新しく検定に合格した教科書がなかったため、以前検定に合格した教科書から採択することになります。平成26年度に採択されたものを再度採択することもできますし、教科書を変えることもできます。

採択協議会の中では、以前の調査研究を尊重し、かつ、4年間の使用実績がある中で、現場の先生方が著しく使い勝手の悪さなどがないかということを取り上げた上で、再度、以前の採択理由について協議会で協議を行い、選定することになったとのことでした。

結果としては、前回採択の教科書から変更されておられません。それぞれの理由について、私から採択協議会から説明を受けている範囲で、お伝えしたいと思います。

国語は光村図書ですが、現在使用している教科書については、教材の冒頭の例示や、学習を通して見ている力のポイントを示した学習の窓や、学習を振り返るなどの場を設けたりしており、主体的に学べるようになっており、次期学習指導要領における主体的な学びの実現に向けて、子ども自身が目標や情勢を意識し、見通しを持って学習できるものとなっているということ。また、共通語、方言の果たす役割について理解するという内容など次期学習指導要領の内容についても対応できているということで、現状のままでもいいとの結論になったとのことでした。

次に書写ですが、毛筆教材に原寸大の教材があるなどが良いと判断されたこと。また、学習内容や手順を三段階に分けて示したり、補充教材集を掲載したりするなど、生徒が主体的に学べるような配慮がされていることから、継続して使用することになったとのことでした。

次に社会についてです。まず、最初に社会の地理的分野について、日本の本土についての学習を深められる工夫がされていたり、生徒が主体的に学習に取り組むことを配慮されていたり、生徒の学習意欲を高めるなど、使い勝手が良いということで継続して使用することになったとのことでした。次に、歴史的分野であります。文化財を時代ごとに表にまとめていたり、時代区分に時代の歴史や特色など系統的、発展的な学習ができるようになっていたり。また、アイヌの人たちの歴史や文化について本文や図版で取り上げていたり、江戸時代末期から明治初期の北海道の様子というものも写真で大きく取り上げるなど、生徒の意欲を高めるものになっているということで継続して使用することになったとのことでした。公民的分野でありますけれども、身近な問題を取り上げ、生徒が説明したり、議論したりできるようにしており、社会の継承者としての自覚を高める工夫があること。また、広い視野から主体的に学べるよう配慮されていること。各章も導入に学習の見通しを持たせる、重要語句を掲載するなどを設けていること。また、北海道の事例から地元企業を考察したりするなどの工夫もあることから、継続して使用することになったとのことでした。

地図についてであります。自分が住んでいる身近な地域が詳しく明記されているなど生徒の意欲や理解度を深められること。また、世界の中での日本の位置を把握できるように工夫されていたり、カラーバリアフリーに配慮されていたりすることから、継続して使用することになったとのことでした。

次に数学であります。定着していない内容を振り返って確認することができたり、生徒の興味

感心に応じて取り組むことができたりするような工夫があり、生徒が主体的に学習に取り組めるよう配慮されていることや、自己評価できるようになっていること。あわせて、中学校の数学の系統についてわかるよう小学校の学習内容を一覧できるように工夫されているということから、継続して使用することとなったとのことです。

次に理科についてであります。生徒が自学、自習で活用でき、知識技能の習得が深めることができ、生徒が自らみずから学習意欲を高めるような工夫があることから、継続して使用することとなったとのことです。

次に音楽の一般ですが、災害の復興にかかわる記載や、あるいは国歌「君が代」の歌詞の意味を大切に、曲想や歌詞の意味を味わいながら歌唱を工夫できること。ソーラン節などの身近な題材にも触れる工夫がされていることなどにより、継続して使用することとなったとのことです。

器楽であります。伝統音楽やクラシック、ポピュラーなど、さまざまな音楽に触れて生徒の学習意欲を高めることができたり、和楽器の実際の演奏体験ができる構成で配列されていたりするなどの工夫が見られることから、継続して使用することとなったとのことです。

次に美術についてであります。質感をより本物に近づけ、芸術作品についての理解や見方を深め、良さや美しさを味わうことができるように構成されており、生徒に身につけさせたい力を学びのねらいとして示していること。また、生徒が主体的に取り組めるような配慮が見られることから、継続して使用することとなったとのことです。

次に保健体育であります。現在、使用している教科書につきましては、薬物の使用を思いとどまらせるための説得の方法を考える活動など健康な生活と疾病の予防など今日的な課題に対する学習活動が取り扱われていること。また、1単位時間における学習内容のキーワードや解説を掲載したりするなど、生徒が相互に学び合える工夫などから、継続して使用することとなったとのことです。

次に技術家庭の技術分野であります。系統的、発展的に学習できるよう工夫されていることや、技術を利用した製品の完成品を写真や図で示すなど、生徒が学びやすい工夫がなされているなどから、継続して使用することとなったとのことです。

次に家庭分野であります。北海道に関わりのある内容について大きく取り上げられていること。また、発展的に学習できるよう工夫されているということ、生徒が必要に応じて再確認したりしながら学習を進めることができるよう自学自習できる工夫があることなどから、継続して使用することとなったとのことです。

次に英語についてであります。現在使用している教科書は自己評価ができるなど、生徒の学習意欲を高める工夫があるということ。また、具体的な活用として基本分野、語句の定着を図るなどの内容があることから、継続して使用することとなったとのことです。

道徳については、先にご説明のとおり、前回採択の理由のとおりとなっているとのことです。

以上長くなりましたが、私が採択協議会から受けた選定理由についてお伝えさせていただきました。質疑等がありましたら、私がお聞きしている範囲内でお答えしたいと思います。

○大山委員 新しい教科書がないということは、新たに出版社が出したものがないということでしょう

うか、それとも教科書自体、全く改訂しないでどの出版社も同じものという事でしょうか。

○吉田教育長 前回採択された教科書については、新たな検定や書き換えた教科書はありません。また、新たな教科書会社の検定合格本もないことから、今までの内容と同じ教科書しかないということです。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第4号 令和2年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

○吉田教育長 続きまして、議案第4号、令和2年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、説明をお願いいたします。

○河合学校教育課長 議案第4号、令和2年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてであります。北広島市立小学校及び中学校用教科用図書として採択した文部科学省検定済教科書の下学年用、及び文部科学省著作教科書、並びに北海道教育委員会が作成した「令和2年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に記載されている332点の一般図書について、令和2年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書として採択したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。

特別支援学級に在籍している児童生徒は、障がいの種類や程度が様々であることから、学校教育法附則第9条の規定により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合には、文部科学省検定済教科書の下学年用、及び文部科学省著作教科書、並びに一般図書を使用することができることとなっております。

一般図書につきましては、個々の児童生徒に合わせて選択ができるように、北海道教育委員会が毎年作成する「小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に記載されている図書を、毎年、採択しております。

資料5の最後のページにありますように、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、令和2年度に使用する一般図書として、北海道教育委員会から新たに教科別に追加となった10冊について調査を行った結果、北海道教育委員会が作成した「令和2年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に記載されている332点を一般図書とすることについて決定したところであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号、令和2年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 私の方から、若干説明させていただこうと思います。ただいま、河合学校教育課長から説明があったとおり、学校教育法附則第9条の規定に、障がいの特性に配慮した一般図書を採用し教科書とみなすことができることになっております。これまで教科書とみなすとした一般図書については何百冊とありますが、今回新たに10冊追加選定したということです。

10冊については、協議の中では障がいの種類や程度に応じて、どれも配慮されているという議論がなされ、色や、中には音が出るものや、音が出ても音量を調節して大きくなり過ぎないように配慮された教材があります。また、個別ではないですけれども、文字や色、イラスト、写真の構成を工夫しており、それらは比較的障がいの種別や程度があったとしても資料として使えるものもあるということです。

また、道徳に対応する教科書について議論があり、お手伝いの絵本や、お出掛けの基本ですとか、学校で教えてくれない大切なことなどを道徳的なものとして扱うという議論があったとのこと。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、令和2年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

○吉田教育長 議案第2号から議案第4号に関し、今後のスケジュール等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合学校教育課長 ただいま、令和2年度に使用する教科用図書につきまして、本市教育委員会で採択いただきましたが、無償措置法の規定により、8月31日までに、共同採択地区である石狩管内の7市町村の教育委員会で同様の採択が行われることとなります。

本市も含めた石狩管内7市町村すべての教育委員会で採択が決定されて、はじめて令和2年度に使用する教科用図書が最終的に決定することとなります。

教科用図書やその採択につきましては、国民の関心が高く、また開かれた採択が一層求められていることから、本市の情報公開条例に基づいた範囲で、①採択教科書一覧、②協議会委員、③協議会規約、④会議録、⑤調査研究報告書について、9月2日(月)から20日(金)までの期間、教育委員会窓口、図書館及び市のホームページで公開をしたいと考えておりますのでご了解をいただきたいと思っております。

説明は以上であります。

○吉田教育長 今後のスケジュール等につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、今後、事務局から説明のありましたスケジュールのとおり進めさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○津谷教育部理事 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第7回教育委員会会議についてであります。定例会として9月6日（金）、時間は12時50分から市役所3階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、令和元年度北広島市スポーツ賞等受賞者の選考等を予定しております。

また、同日13時30分から令和元年第1回総合教育会議を同会議場で開催させていただきたいと思っております。協議題としましては、コミュニティ・スクールについてを予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回、令和元年第7回教育委員会会議は、9月6日（金）、時間は

12時50分から、また、その後、13時30分から総合教育会議を、市役所3階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で令和元年第6回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時15分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
